

株式併合の内容

併合する株式の種類	普通株式
併合比率	2023年10月2日（効力発生日）をもって、2023年10月1日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する 当行株式20,000,000株につき1株の割合で併合
減少する発行済株式総数	204,144,764株
効力発生後における発行済株式総数	10株
効力発生後における発行可能株式総数	40株
株式併合に係る端数処理により株主様に交付することが見込まれる金銭の額	株式併合の効力発生日の前日である2023年10月1日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当行株式の数に 公開買付価格と同額である2,800円を乗じた金額

本スクイーズアウト手続の流れ



¹ 株式併合に反対される株主の皆様は、会社法の規定に従って当行に対し株式買取請求権を行使し、裁判所に価格決定の申し立てを行うことができます。詳細につきましては、株主様にて弁護士・公認会計士・税理士等各専門家やお取引のある証券会社等へのご確認をお願い申し上げます。

² 端数株式の買取りに係る当行側の手続きです。

よくあるご質問

上場廃止

Q: 上場廃止までに市場で当行株式を売買することは可能か

A: 可能です。なお、株式併合に係る臨時株主総会后、整理銘柄に指定される予定です。

Q: 上場廃止後も当行株主として残りたい

A: 当行株式を2,000万株以上保有する方を除き、株主様として残っていただくことはできません。

強制買取（スクイーズアウト）

Q: 強制買取には自分で申し込む必要があるか

A: ご自身で申し込んでいただく必要はございません（代金払込口座については下記ご参照）。

Q: 強制買取される価格を知りたい

A: 株式併合前の1株あたり2,800円が価格となる予定です。

Q: 強制買取の代金はいつ頃どの口座に振り込まれるのか

**A: 口座はご自身で指定いただきます。臨時株主総会以降に、詳細なご案内を申し上げます。
お振込の時期は、2024年1月～2月頃を予定しております。**

Q: 強制買取された株式の課税関係はどのようになるか

**A: 端数株処分代金には、税務上みなし配当とされる部分はありません。
確定申告の必要がある場合もございますので、詳しくは所管の税務署等へご照会ください。**

お問い合わせ

株式事務に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル：0120-782-031

土・日・祝祭日を除く 9:00-17:00

非上場化に関するお問い合わせ

株式会社SBI新生銀行

フリーダイヤル：0120-456-437（8/14受付開始）

土・日・祝祭日を除く 9:00-17:00

株式買取りや特別口座に関するお手続きは、上記の三井住友信託銀行証券代行部にお問合せお願いいたします。